

樋口直喜 一般質問

2017.06.21：平成29年第5回定例会（第16日・06月21日）

○樋口直喜議員 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告しております二項目について一般質問をさせていただきます。

まず、一項目めの性感染症の現状と対策についてでございますが、こちらにつきましては、性感染症、特に梅毒の感染者数がここ数年増加傾向にあるというニュースが昨年ごろより散見されるようになりました。また、昨年の十一月には、厚生労働省が性感染症の予防や早期発見治療の必要性を啓発すべく、少女漫画の主人公をイメージキャラクターに起用し、キャッチコピーに、検査しないとお仕置きをと記したこのようなチラシやポスターを作成し、発表後にはインターネットを中心に話題にもなっておりました。そこで、今回は、この全国的な話題をもとに川越市における性感染症の現状と対策について確認をさせていただきたいと思っております。

まず、初めに、感染症全般については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき医師から保健所に対して感染者数などの届け出がなされており、性感染症も例外ではないと理解はしておりますが、確認のため、一回目の一点目として性感染症のうち保健所に感染者数などの届け出が上がってくるものにはどのような病気があるのかお伺いいたします。

また、二点目として、全国的な感染者数の増加が指摘されている梅毒とはどのような病気か、また、その危険性についてお伺いいたします。

梅毒の増加については、全国的な傾向と言われておりますので、川越市も例外ではないのだろうと推察もいたしますが、三点目として、川越市内において一昨年と昨年を比べて届け出が増加している性感染症について、過去十年間の推移がどのような傾向にあるのかお伺いいたします。

四点目として、比較対象といたしまして梅毒の届け出件数について、全国、埼玉県ではどのようなになっているのか、十年前、五年前、昨年の数値をお伺いいた

します。

また、性感染症については、過去にはH I V、エイズが大きな話題になった時期もあり、さまざま対策などがなされてきたものと思われまます。その上で、最近のニュースでは性感染症の若年化も指摘されている状況にあります。そこで、五点目として、性感染症への対策はこれまでどのような取り組みを行ってきたのか、また、若い世代へ特化した取り組みは行われているのかお伺いし、一項目めの一回目といたします。

次に、二項目めの自治会への支援についてでございます。

自治会に関しましては、これまでも多数の議員さんからさまざまな課題が指摘されるとともに、その課題解決のための支援について一般質問が行われてまいりました。特に、近年ではその加入率が減少傾向にあることが大きな課題となっていることを理解しております。今回は、自治会への支援の中において、負担の軽減と自治会への理解促進に焦点を絞り、結果として加入率向上策にもつながることを期待し、質問を行ってまいりたいと思っております。

まず、一番初めに、支援対象としての前提として自治会の位置づけ、自治会と川越市の関係性について確認をしておきたいと思っております。

そこで、二項目めの一点目として、川越市にとって自治会とはどのような位置づけなのかお伺いいたします。

また、二点目として、自治会から川越市に寄せられる自治会への支援の要望にはどのようなものがあるのかお伺いいたします。

さて、過去における各議員さんの一般質問でも触れられてきておりますが、自治会はいくまで任意団体であり、その自主性によって運営されているという性質を持つため加入を強制することはできない団体であり、また、退会も拒否することはできないため、その加入率の低下は悩ましい課題であります。現在、自治会加入率は年々低下傾向にあり、平成十八年度の八

三・九%から平成二十八年度は七六・七%と大きく減少していることを理解させていただいております。その一方で、複雑化する社会背景、多種多様化する市民ニーズにお応えするための行政サービスの受け皿として、そしてパートナーとして、また東日本大震災後の防災意識の高まりなどから、その存在意義の高まりを見せていることも事実であります。

この任意ではあるものの現在の行政とは切っても切り離せない関係にあり、多くの市民の方々に加入していただくことで、より安定した行政運営が期待できるといった関係から、広く市民の皆様には自治会の意義や必要性を理解、認識していただき、いかに能動的に自治会にかかわってもらうかということが重要であると考えます。

また、自治会における大きな課題として、自治会及び自治会長の負担の大きさが挙げられており、いかにその負担を軽減するかが重要であるということは、自治会と密接にかかわられている皆様共通の認識であると理解しております。昨年十二月にも現在の議長の大泉議員より、負担軽減の取り組みに対する質問がされておりましたが、答弁といたしましては、具体的な負担軽減対策は講じられていないという状況でありました。自治会への負担軽減については、川越市に限らず各地の自治体で課題とされていることでもありますので、今後については、その取り組みが具体的に進められることを期待しております。

その上で、そもそもの話ではありますが、三点目の質問といたしまして、川越市が自治会への負担軽減の取り組みを行うに当たり、何を負担と捉えているのかお伺いいたします。

また、負担軽減と関連する課題として担い手不足も挙げられておりますが、四点目として、担い手不足と言われている原因について市はどのように捉えているのかお伺いし、一回目といたします。

(松田裕二保健医療部長登壇)

○松田裕二保健医療部長 御答弁申し上げます。

初めに、保健所に届け出が上がり始める性感染症についてでございます。

性感染症とは主に性行為で感染する病気のことです。日本感染症学会の診断治療ガイドライン二〇一六では十七種類の疾患を性感染症に定めております。そのうち保健所への届け出が必要な全数把握対象疾患は、後天性免疫不全症候群、梅毒、A型肝炎、E型、A型を除くウイルス性肝炎、アメーバ赤痢の五疾患となっております。また、あらかじめ選定された医療機関から届け出される定点把握対象疾患は、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジロ

ーマ、淋菌感染症の四疾患となっております。

次に、梅毒とその危険性についてでございます。

梅毒は性的な接触等によってうつる感染症でございます。その原因といたしましては、梅毒トレポネーマという病原菌が原因で、感染後約三週間すると陰部等にしこりができたり鼠径部のリンパ節が腫れるなどの症状が出る場合がございます。治療をしなくても症状は自然に軽快いたしますが、体内から病原体がいなくなったわけではなく、治療をしないまま三カ月以上経過すると、手のひらや足の裏、体全体にバラ疹と呼ばれる発疹が出る場合がございます。早期に治療を開始することで完治が可能でございますが、治療がおくれたり治療をせずに放置したりすると、脳や心臓に病変が生じ、場合によっては死に至ることもございます。また、完治しても感染を繰り返すことがあり、再感染の予防が必要となってまいります。

次に、増加している性感染症についてでございます。

保健所に届け出がある性感染症の中で、一昨年と昨年を比較し増加している性感染症は、後天性免疫不全症候群、梅毒、性器クラミジア感染症、尖圭コンジローマの四疾患でございます。四疾患の届け出数の推移を見ますと、後天性免疫不全症候群、性器クラミジア感染症、尖圭コンジローマは、昨年の届け出数が過去十年間での最高値ではなく、増加傾向を示してはおりません。

一方、梅毒につきましては、平成二十八年度の届け出数が過去最高であり、過去十年間の梅毒の届け出数を見ますと、平成十九年から平成二十一年はゼロ件、平成二十二年は一件、平成二十三年から平成二十四年はゼロ件、平成二十五年は二件、平成二十六年は四件、平成二十七年は八件、平成二十八年は二十一件で、増加傾向となっております。

なお、これらの届け出数につきましては、市内の医療機関からの届け出であり、受診者が市内在住者であるとは限りません。

次に、全国、埼玉の梅毒の届け出件数についてでございます。

感染症発生動向調査年別報告によりますと、全国の届け出数は、平成十九年は七百十九件、平成二十四年は八百七十五件、平成二十八年は四千五百五十九件となっております。埼玉県の場合は、平成十九年は二十五件、平成二十四年は三十一件、平成二十八年は百九十二件となっております。

次に、性感染症対策の取り組みについてでございます。

性感染症の予防啓発といたしましては、ホームページや広報、ポスター等にて実施しているほか、電話相談も随時行っております。また、早期発見、早期治療

に向けては、毎月第二月曜日にエイズ即日検査、第四月曜日の午後及び夜間に性感染症検査を行っているほか、毎年六月一日から七日のH I V検査普及週間、十二月一日の世界エイズデーにちなんだ土曜エイズ即日検査を実施しております。

若い世代への取り組みといたしましては、中学校、高校、大学、専門学校等へパンフレットを個別に配布する等、検査情報の提供や予防啓発を行っているほか、市内公立中学校の三年生に向けた性感染症予防出前講座を実施しているところでございます。

以上でございます。

(細田隆司市民部長登壇)

○細田隆司市民部長 御答弁申し上げます。

初めに、市にとって自治会とはどのような位置づけなのかとのお尋ねでございます。

自治会は、地域の住民にとって最も身近な存在として、お互いに助け合い、支え合いながら安心して生活していくために、防災、防犯、交通安全、環境美化などの活動のほか、会員相互の交流と親睦を目的としてレクリエーション活動などを行っております。また、地域住民の意見を集約し市が取り組む施策に反映させるなど、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進している本市にとって、自治会は地域コミュニティの中核として大切なパートナーであると認識しております。

次に、自治会からの運営支援の要望についてでございます。

主なものといたしましては、新しく地域の住民になられた方や賃貸住宅にお住まいの方に対し、自治会活動に目を向けさせ、加入を呼びかけることにより加入率の減少に歯どめをかけることや市などから依頼される回覧などの事務負担を軽減させることなどが要望として挙げられます。

次に、自治会が何を負担と捉えているかについてでございます。負担の内容といたしましては、自治会が行う日々の自主的な活動についての負担と市などが依頼している事務についての負担の二種類があると考えております。このうち市などが依頼している業務についての負担といたしまして、市や他団体からの文書回覧などの依頼やさまざまな募金活動のほか、各種委員等の推薦依頼への対応があるものと認識しております。

次に、担い手不足と言われている原因についてでございます。

自治会の加入率の低下や自治会活動に対する負担感から担い手の確保が難しくなっていることが挙げられます。また、近年における単身世帯の増加、近所

づき合いの希薄化、価値観の多様化や高齢化などがこれに拍車をかけているものと考えております。

以上でございます。

(樋口直喜議員登壇)

○樋口直喜議員 それぞれ御答弁をいただき、ありがとうございました。

まず、一項目め、保健所に届け出のある性感染症について伺いました。話題となっている梅毒以外にも、聞いたことのある性感染症や余り耳にはしないような性感染症まで、さまざまな性感染症をしっかりと把握されていることが理解できました。また、梅毒については、三週間ほどで初期症状があらわれること、治療せずに放置すると、最悪の場合には死に至ることもある感染症であることを確認させていただきました。また、三週間ほどで出るとされる初期症状も気づきづらく、気づいたとしても、その後一旦その症状が身をひそめることから、治ったものと勘違いをし悪化させてしまうことがあるということも聞き及んでおります。

また、川越市内の届け出状況も伺いました。梅毒がふえていることが話題になっていたのも、他の感染症も増加傾向にあるのではないかと推察いたしましたが、実際にはほかの性感染症は増加傾向とは言えず、梅毒が特別増加している状況のようで、その件数については、平成十九年から平成二十四年までの間に届け出があったものは、平成二十二年の一件のみだったことに対し、平成二十五年に二件、平成二十六年に四件、二十七年に八件と微増となり、昨年、平成二十八年には二十一件と急激に増加していることを確認させていただきました。また、この傾向については、全国及び埼玉県でも同様のようであります。

そこで、二回目の一項目め、一点目として、梅毒が増加している原因をどのように捉えているのかお伺いいたします。

また、これまでの対策についても伺いました。予防啓発活動や検査、電話相談に取り組まれていること、そして、やはりH I Vが過去に話題になったこともあり、H I Vについては特別力を入れて取り組まれていることを理解いたしました。若い世代に対しては、市として学校等への出前講座など、その情報提供に力を入れてきていただいていることも確認できました。しかし、そのような取り組みを続けていただいているにもかかわらず、梅毒に関しては増加傾向にあることが示されております。

そこで、二点目として、梅毒の予防にはどのようなことが有効であるかお伺いいたします。

また、性感染症は、気づかぬうちに悪化することや

他者にうつしてしまうリスクがあることから早期発見、早期治療が大切と言われております。川越市としましても検査や相談を行っているとお答えいただきましたが、性感染症は、その感染ルートからプライバシーを気にする方や恥ずかしさを感じてしまい、検査や相談に行けない方も少なからずいらっしゃるのではないかと思います。

そこで、三点目として、性感染症の検査及び相談はどのような方法で行われているのかお伺いいたします。

あわせて、四点目として、保健所で実施している性感染症の検査件数の推移はどのようになっているのかお伺いし、一項目め二回目の質問といたします。

続いて、二項目め、自治会への支援についても御答弁いただきました。

まず、自治会の位置づけであります。自治会に対しては、全国的にその加入率の減少と連鎖するように未加入者の方の立場からもさまざまな声が挙がっていることは理解しておりますが、川越市にとっては大切なパートナーであるという御答弁からも示されるように、今後もしっかりと支援をし、ともに協力し合っていくべき団体と捉えていると理解させていただきました。

また、自治会からの支援への要望についても、やはり加入率減少への対策や市などから依頼される事項への負担軽減が挙げられていることが確認できました。

次に、何を負担と捉えているのかについてでございますが、御答弁のとおり、自治会には、自治会の運営そのものや自主的に実施されている自治会独自の活動と、市などがお願いしている回覧や募金、人選などの依頼事項の二つの活動を担っていただいております。川越市が自治会への支援の一つとして負担軽減を考える場合には、後者の活動における負担をいかに減らしていけるかという方向を中心に考えることになろうかと思っております。

また、担い手不足の認識も伺いました。御答弁では加入率減少を原因の一つとしてお示しいただきましたが、こちらについては、加入率は減少しているものの加入世帯数はふえているわけでありまして、そこから推察いたしますと、こちらについてもやはりもう一つの原因として、御答弁いただいた負担感に起因するところが大きいのではないかと考えられます。

そこで、二回目では、自治会の負担軽減の観点を中心に質問を行ってまいります。

まず、二項目め、二回目の一点目として、自治会への協力依頼の手順はどのようになっているのか、また、受理した依頼文書のデータ管理はできているのかお

伺いいたします。

続いて、二点目に、自治会への協力依頼の窓口は一本化されているのか、また、各所管部署から自治会へ直接依頼することはないのかお伺いいたします。

あわせて、三点目に、自治会への依頼事項について全庁的な共有化はできているのかお伺いいたします。

今回このような質問をさせていただくのは、昨年末に負担の軽減策は講じられていないという御答弁があったことにも触れましたが、それ以前に、そもそもどれだけの依頼事項を自治会の皆様に御負担いただいているのかといったことを、お願いする側の立場である職員の皆様がしっかりと理解できているのかといったことに疑問を感じたためです。そもそも現在どれだけ御負担いただいているのかを理解していなければ、負担軽減策を講じたとしても、どれだけの負担を軽減できたのかを確認することもできません。また、自治会への理解促進の観点から考えましても、理解促進においては、自治会未加入者に対するものはもちろん、さらなる活性化へ向けた加入者に対するもの、そして、自治会と川越市、お互いにとってよりよいパートナーとなるため、庁内の職員の皆様に状況を理解していただくことがそれぞれ重要であると考えます。

そこで、四点目に、自治会への理解促進のために、これまでどのような取り組みを行ってきたのかお伺いし、二回目の質問といたします。

(松田裕二保健医療部長登壇)

○松田裕二保健医療部長 御答弁申し上げます。

梅毒が増加している原因についてでございます。

日本医師会が発行している日本医師会雑誌によりますと、梅毒という病気に対する知識不足から検査や治療がおくれてしまい、潜伏期間に感染を拡大させてしまうこと、異性、同性にかかわらず不特定多数のパートナーとの性行為や性風俗の多様化、出会いを容易にするSNSの普及等、性を取り巻く環境の変化が一因となっていると考えられますが、真の増加の原因は不明とのことでございます。

次に、有効な梅毒の予防についてでございます。

梅毒に限ったことではございませんが、性感染症全般につきましても、感染しても気づかないことが多く、気づかぬうちに感染を広げてしまうことがございます。そのため、一人一人が感染の有無を確認していただくことが重要でございます。また、コンドームの使用も有効でございます。性感染症を完全に防止できるものではございませんが、予防に効果があるとされております。

残念ながら性感染症は、完全に防ぐことができる予防法は確立されておりませんので、早期発見、早期治

療により治癒率の向上や感染拡大の防止を図ることが重要でございます。そのため、保健所等で検査を受けていただくことが大切であると考えております。

次に、性感染症の検査及び相談についてでございます。

川越市保健所では、毎月第二月曜日にエイズ即日検査、第四月曜日にH I V、梅毒、クラミジア、B型肝炎、C型肝炎の五項目を一括して検査できる性感染症検査を実施しております。検査を受ける方の利便性を考慮し、性感染症検査は昼間の十五時からと十六時受け付けのほか、夕方十七時三十分から十八時三十分の受け付けでも実施しております。いずれの検査も全て無料で匿名で受け付けております。検査方法は血液検査となっており、採血のみで検査可能でございます。また、お住まいの保健所だけではなく全国どこの保健所でも受けることが可能でございます。

次に、保健所での性感染症の検査件数の推移についてでございます。

川越市保健所の性感染症検査では、先ほど申し上げました五項目の検査を実施しております。検査項目により件数に多少の違いはございますが、五項目の検査数はほぼ同数であるため、梅毒の件数を例に申し上げます。過去五年間の川越市保健所で実施している梅毒の検査件数は、平成二十四年度は二百十七件、平成二十五年度は二百三十四件、平成二十六年度は二百五十二件、平成二十七年度は二百十六件、平成二十八年度は三百十三件でございます。また、H I Vのみを対象としている即日検査の検査件数は、平成二十四年度は百四十八件、平成二十五年度は二百十三件、平成二十六年度は百八十八件、平成二十七年度は百六十九件、平成二十八年度は百五十九件でございます。

以上でございます。

(細田隆司市民部長登壇)

○細田隆司市民部長 御答弁申し上げます。

初めに、自治会への協力依頼の手順についてでございます。

市が各自治会に協力を依頼する際には、地域づくり推進課が窓口となり、一定の基準をもとに依頼することとしております。具体的には、事業所管課が依頼の必要性を検討し、地域づくり推進課において文書等の確認を得た上で依頼することとしており、地域づくり推進課は、確認した文書に確認印を押印し管理しております。また、受理した文書のパソコン上のデータ管理についてでございますが、これにつきましては行っておりません。

次に、自治会への協力依頼の窓口の一本化についてでございます。

これにつきましては、先ほども御答弁申し上げましたとおり、自治会連合会との協議により、地域づくり推進課に一本化いたしておりますので、基本的には各所管部署から直接依頼することはないものと考えております。

次に、自治会への依頼事項の全庁的な共有化についてでございます。

市の各所管部署から自治会への協力依頼等の情報につきましては、地域づくり推進課で管理しておりますが、全庁的な共有化はできておりません。

次に、自治会への理解促進のための取り組みについてでございます。

自治会に関心を寄せていただく取り組みといたしまして、平成二十六年度には広報川越を活用し、一年間のシリーズとして、地域が主役のまちづくりのコラムを掲載し、自治会が安全安心の地域づくりのためにしている活動を紹介したほか、平成二十九年一月十日発行の広報川越では、自治会長と自治会加入者のインタビューを特集し、日々住みよいまちづくりを目指している自治会の主な活動を紹介いたしました。一方、川越市自治会連合会では、年に四回発行する自治連だより川越に、自治会連合会の活動のほか、各自治会の活動や各支会の取り組み等を掲載し発信しております。また、本市への転入者を対象に、市と自治会連合会が共同して作成いたしましたチラシとクリアファイルを市民課や各市民センターなどの窓口で配布し、自治会への理解と加入を呼びかけております。

以上でございます。

(樋口直喜議員登壇)

○樋口直喜議員 それぞれ御答弁いただきました。

初めに、一項目めの梅毒が増加している原因についてでございますが、さまざま理由は考えられるものの、はっきりとした原因はつかめていないようであります。性感染症の中で、なぜ梅毒のみが増加しているのかについては疑問が残りますが、予防についても梅毒もほかの性感染症と同様の予防が有効であり、全ての性感染症に対して気をつけることが、結果的に梅毒の予防にもつながるということを理解させていただきました。

また、検査や相談方法についても伺いました。

エイズに特化した即日検査を行っているとともに、梅毒に限らずH I V、クラミジア、B型肝炎、C型肝炎の五つの性感染症の検査を合わせて行っていること、また無料かつ匿名、さらには全国どこの保健所でも受けられることからプライバシーが守られていること、血液検査のため採血のみで検査が可能なが確認できました。

性感染症の検査というと、患部を露出しないと診てもらえないと誤解している方もいらっしゃると思いますが、血液検査のみですと、その心理的ハードルも低いものと思われま。また、検査時間については、川越市では検査を受ける方の利便性を考え、昼間に限らず夕方の時間帯にも検査受け付けをしていることを御答弁いただきました。この夕方の時間帯にも検査の受け付けをしていることにつきましては、調べてみましたところ、県内十六保健所のうち熊谷市、秩父市、さいたま市、そして川越市の四つの保健所でしか実施されておらず、川越市の保健所では積極的に御対応いただけている様子がうかがえます。

また、検査数の推移も伺いました。

梅毒の検査推移では、過去四年間は二百件台で推移していたものの、梅毒が話題になり始めた昨年は三百十三件と検査についても増加していることがわかりました。一方、H I Vの即日検査については、ここ最近ではその話題が少なくなってきたことから、減少傾向にあることが確認できました。

やはり性感染症は、日常普通に生活しているとなじみが余りなく、感染を疑うこともありませんが、以前のH I Vや最近の梅毒のように大きな話題になるとその危険性などを意識し、予防意識が高まるとともに、検査を受ける方がふえ、結果的に早期発見、早期治療につながるということが言えるのではないかと考えます。

性感染症には予防に努めていただくことはもちろんであります。その完全な予防策が確立されていないことや、特にH I Vと梅毒は、潜伏期間が比較的長く、また自覚症状にも個人差があることから、皆様にその危機意識を高めていただき、感染に思い当たることのあるなしにかかわらず、できるだけ定期的に感染していないか検査をし、感染が確認された場合には早期に治療することが、日ごろからとり得る重要な対策であると考えられます。

そこで、定期的な検査という意味では、多くの方が毎年受診している健康診断との親和性が高いのではないかと思います。一般の健康診断でも血液検査のための採血をしますし、同様に血液検査で発覚する性感染症についてもあわせて検査していただければ性感染症の検査も身近で定期的なものになると思われま。また、健康診断は保健所の検査と違い、受けたその日のうちに結果がわかるものではありませんが、梅毒とH I Vに関しては、感染に気づかないまま悪化することや、第三者へ感染させてしまっている可能性もある性感染症であることから、結果が出るまでの時間経過を考えたとしても早期発見に寄与するのではないかと考えます。

そこで、三回目の一項目め、一点目として、梅毒検査とH I V検査について、一般の健康診断等であわせて検査をすることは可能なかお伺いたします。

また、検査の重要性もさることながら、検査に足を運んでもらうため、また、予防意識を高めるためには、さきの検査件数の推移について、話題となっていることと検査数に関係が見られるように、日ごろより性感染症に対して注意を払っていただくための啓発活動が何よりも重要であります。

そこで、二点目として、梅毒の増加を鑑み、性感染症に対する啓発により一層努めるべきだと考えますが、市の御見解をお伺いいたしまして、一項目めの質問といたします。

続いて、二項目め、自治会への支援についてでございます。

二回目の御答弁から、自治会に依頼する流れとしては、基本的には地域づくり推進課が窓口となり一本化され、管理も行っているものの、その管理手法としては文書としてのアナログ管理であり、全庁的な共有化はできていないという状況を確認させていただきました。また、理解促進のための取り組みといたしましては、広報川越による自治会の紹介やインタビュー、自治会連合会による自治連だより川越、また、転入者に対する情報提供などが示されました。

こちらについてはそれぞれ、広報川越は加入者、未加入者を問わず対象となるものであり、自治連だより川越に関しては加入者を中心に、そして、転入者向けの情報提供は未加入者を中心にした取り組みであると整理できると思ひます。

加入率の減少という大きな課題を前に、さまざまなタイミングで、それぞれの立場の方へ向けて自治会への理解促進策を講じていただいていることは理解できましたが、負担軽減という課題の前におきましては、庁内の職員の皆様に対する自治会の負担状況等の理解促進にも努めていただきたいと考えております。

二回目の質問でも触れさせていただきましたが、やはり自治会の皆様の負担を軽減するためには、まず、依頼する立場である庁内各所管部署の皆様に、どれだけ自治会に御負担いただいているかといった状況を共通認識として共有していただくことが重要であり、認識していただければ、パートナーとしてその負担の状況を考えることもなく、各所管部署がそれぞれ自治会に対し、ただただ下請けのごとく依頼事項、負担を強いることになってしまいます。

そこで、自治会の負担軽減へ向けて、三回目、二項目め一点目の質問といたしまして、自治会への依頼事項は全庁的に共有化をすべきだと考えますが、市の御見解をお伺いいたします。

また、あわせて、これは庁内での共有化ができてからの話になろうかとは思いますが、自治会への依頼事項については、ホームページなどを通じて市民の皆様とも共有し、地域別に情報を掲出するなどして見える化することも、自分の住む自治会がどのような依頼事項に協力しているのかといった理解を促進することや、回覧物の再確認にも寄与するほか、自分の住まう地域に限らず、他の地域の状況も把握できるといった観点からも有効であると考えます。

また、自治会に対して漠然と負担が大きいというイメージを抱いているがために自治会加入を敬遠している市民の方や、加入者の中でも担い手としての積極的な参加については避けている方に対して、自治会の存在意義や負担感について正當に理解認識していただくための材料にもなり得ます。

そこで、二点目として、自治会への依頼事項をホームページ等で市民にも共有化、見える化すべきだと考えますが、市の御見解をお伺いいたしまして、私の一般質問といたします。

(松田裕二保健医療部長登壇)

○松田裕二保健医療部長 御答弁申し上げます。

梅毒検査とH I V検査を一般の健診で受けることが可能かについてでございます。

梅毒検査につきましては、人間ドック学会の検査の基本項目に入っているため、個人で受ける人間ドック等では検査可能でございます。一方、特定検診や職場健診では、健診の目的やさまざまな規定等により検査に入っておりません。また、H I V検査につきましては、いずれの健康診断の項目にも入っておりません。そのため、国の特定感染症予防指針では、保健所における無料の匿名による検査の充実が定められており、川越市保健所といたしましても梅毒検査とH I V検査が同時に実施できる保健所での検査を呼びかけているところでございます。

次に、梅毒の増加についての対応でございます。

今後の対応といたしましては、現在実施しているホームページや広報、ポスター等での啓発内容に加え、さらに、梅毒が身近な感染症であるとの情報発信、注意喚起を行ってまいりたいと考えております。また、検査の日程等、検査情報を広く提供してまいります。

若い世代への取り組みといたしましては、現在実施しておりますパンフレットの送付等による生徒学生への情報提供に努めるとともに、性感染症出前講座など教育内容を充実させ、講座の企画や実施の際に情報交換、情報共有を深める等、教育関係者とさらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

梅毒の増加が昨今の話題に上がっておりますが、保

健所といたしましては、全ての性感染症予防に向けて引き続き啓発、検査、相談等、積極的な取り組みを心がけてまいりたいと考えております。

また、性感染症の報告、検査や相談につきましては、市民だけでなく市外にお住まいの方も対象となりますことから、川越市単独ではなく、厚生労働省や埼玉県等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

(細田隆司市民部長登壇)

○細田隆司市民部長 御答弁申し上げます。

初めに、自治会への依頼事項の全庁的な共有化についてでございます。

自治会への依頼事項を全庁的に共有化することにより、市の各所管部署は、地域や自治会がどれほど多く市からの依頼事項を担っていただいているかを把握でき、あわせて各自治会長の負担を知ることができるものと考えます。こうしたことから、自治会への負担軽減を進める上で関係する各部署とも協議し、全庁的な共有化に向けて検討してまいりたいと考えております。

最後に、自治会への依頼事項のホームページ等による市民との共有化についてでございます。

自治会への回覧などの依頼事項を市のホームページ等で見える形にして、あわせて、さまざまな情報を地域別に掲載できれば、市民の皆様は、居住する地域だけではなく他の地域で行われる事業や参加したい行事を容易に把握するとともに、各自治会の会員においても回覧等の内容の再確認が可能となります。このことを踏まえ、先進市の状況を調査するとともに、自治会連合会とも協議し、ホームページ等を活用した情報発信について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

※ 本資料は川越市議会の公式記録ではありません。

※ 川越市 HP から全ての議事録が閲覧可能です。

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/benrinaservice/gikaikaigiroku.html>